

# 海外在住者のための 香港保険まるわかりガイド

# 目次

- 01 資産運用の難しさ
- 02 香港保険での資産形成イメージ
- 03 香港保険の特徴
- 04 他の金融商品との違い
- 05 香港保険の運用の中身
- 06 香港保険が適している人
- 07 活用シナリオ
- 08 よくある質問
- 09 会社概要・お問い合わせ



01

# 海外在住者の 資産運用の難しさ

# 海外在住者の資産運用の難しさ

日本を離れて生活すると、多くの方が日本にいたときのような資産運用ができないと感じる方は少なくありません。NISAで新たな投資はできない。現地の金融機関は言語や制度の違いから不安を感じやすい。その結果、「できるなら増やしたいのに、なんとなく預金のみ」という状態になりがちです。



NISAへの新規投資ができない



日本にある資金での資産運用が困難



日本で新たな保険も契約ができない



居住国の金融機関を活用した  
資産運用が適さない

# 香港保険で課題を解決

海外居住者が直面する「運用したくても、使える制度がない」という課題に対する一つの解決策が、香港保険です。

香港保険は、香港への渡航を必要とせず、郵送とオンラインのみで契約・運用が可能です。

日本に帰国した後も、同じ仕組みで継続することができます。

また、米ドルをはじめとする複数の運用通貨を選択できるため、円だけに依存しない形で、将来の教育費や老後資金を中長期的かつ安定的に準備することもできます。

**「居住地に縛られず、続けられる資産形成」** こうした点が評価され、香港保険は多くの海外在住者に選ばれています。

## 海外在住中でも郵送で 契約手続きができる

現地にいながら、日本語で手続きが完結します。郵送とオンラインのみで、スムーズに申込みできます。

## 日本帰国後も運用を 継続できる

居住国が変わっても契約を維持でき、帰国後もそのまま運用を継続できます。

## 日本にある資金を 活用できる

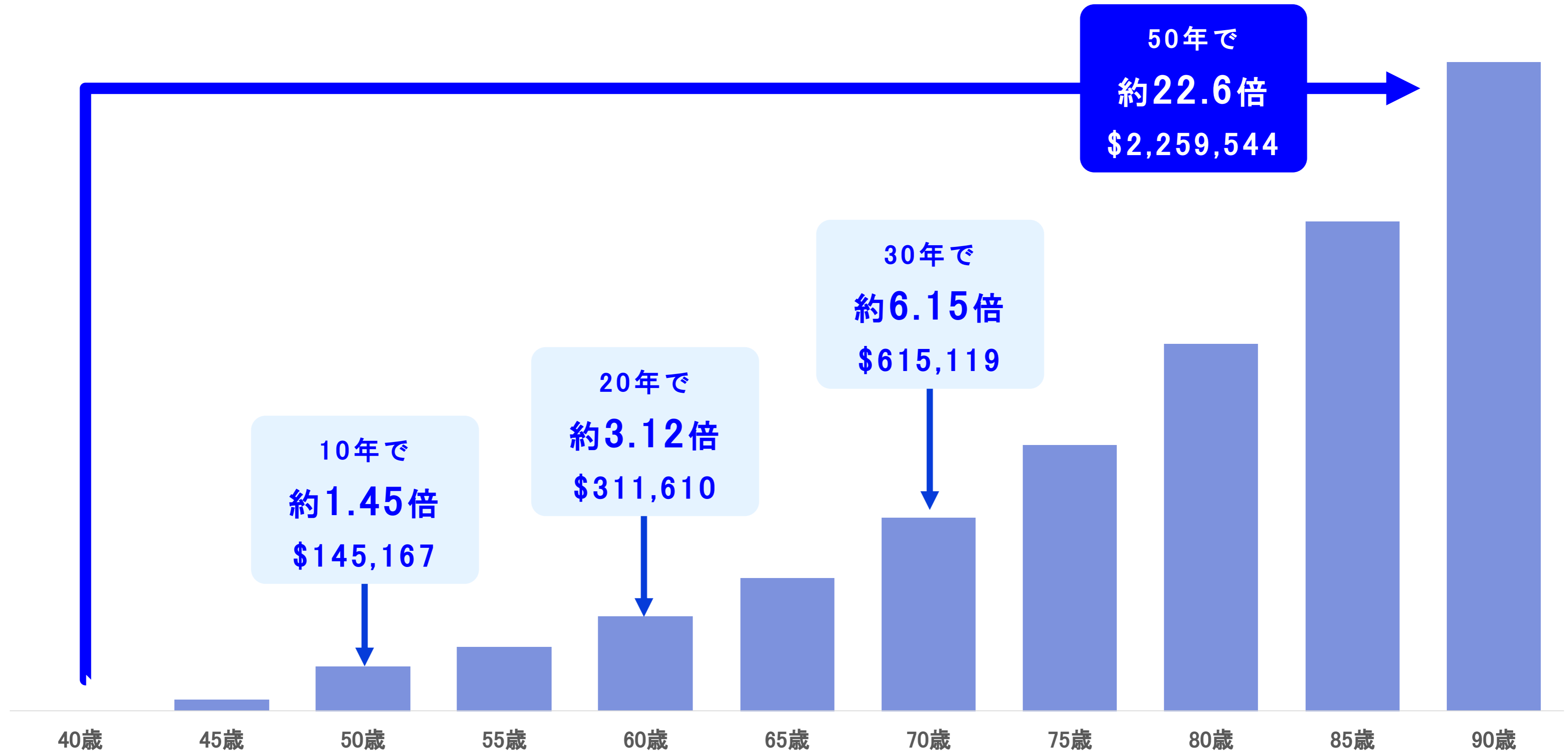
外国送金だけでなく、Wiseやクレジットカードなどで保険料のお支払いができます。新たに海外口座を開設する必要はありません。

02

# 香港保険での資産形成イメージ

# 香港保険の運用推移

40歳で保険料USD100,000(約1500万円)の契約をした場合



※保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

03

# 香港保険の特徴

## 特徴 1

# 元本確保

香港保険では、運用の責任の一部を保険会社が負います。  
一定期間が経過すると、払い込んだ元本を確保しながら、長期的に安定した資産の成長が期待できます。

※銀行預金のような「いつでも元本保証」ではありません。

途中解約や早期の払込停止を行った場合は元本割れとなる可能性があります。



## 株式や投資信託は、 上がり下がりが大きい投資

株式や投資信託は、市場環境の影響を受けやすく、価格が日々変動します。  
長期的な成長が期待できる一方で、短期的な変動に心理的な影響を受けやすい側面もあります。

香港保険ならではの！

## 香港保険は元本確保の設計 安定的に資産を守りやすい

保険会社が投資適格債を中心に運用を行います。  
日々の値動きを気にして売買する必要はないため、一喜一憂することなく計画的な資産形成が目指しやすい仕組みです。

## 特徴2

## 将来の収益が見えやすい

契約時には、将来受け取れる想定金額を設計書で確認することができます。

契約後も、毎年の運用報告書を通じて現在の状況や進捗を確認することができるため、日々の相場変動に一喜一憂することなく、中長期の視点で運用を続けやすい仕組みとなっています。

※将来予測は、保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

**株式は、相場に左右されるため、  
将来いくらになるかはわからない**

株式は、市場環境によって価格が大きく変動するため、将来いくらになるかを事前に見通すことは困難。資金が必要なタイミングで思い通りの価格で売却できない可能性もあり、売却時期の判断が重要となります。

**香港保険ならではの！****香港保険なら、  
将来のイメージを立てやすい**

将来受け取れる金額の推移(解約返戻金)は、一定の前提条件に基づく設計書上のシミュレーションにて、1年単位で例示されます。

「いつまでに、いくら欲しいか」というゴールから逆算できるため、ライフプランに合わせた中長期の資産形成が検討しやすい仕組みです。

## 特徴3

## グローバル対応

世界中どこに居住していても運用をそのまま続けることができ、世界中の銀行口座で自由に資金を受け取れます。日本に帰国したあとだけでなく、他の国へ移住した場合でも安心です。



### 現地の金融サービスは 本帰国や海外転居すると使いづらい

多くの国の金融サービスは、その国の「居住者向け」に設計されています。

そのため、日本への本帰国や別の国へ転居すると条件が合わず、解約が必要になることも。

#### 香港保険ならではの！

### 香港保険なら、世界中どこにいても 継続・受取が可能

居住国を問わず、運用を継続することができ、世界中の銀行口座で資金の受け取りが可能。日本や他国へと生活拠点が変わっても、同じ契約をそのまま活かせる柔軟性があります。

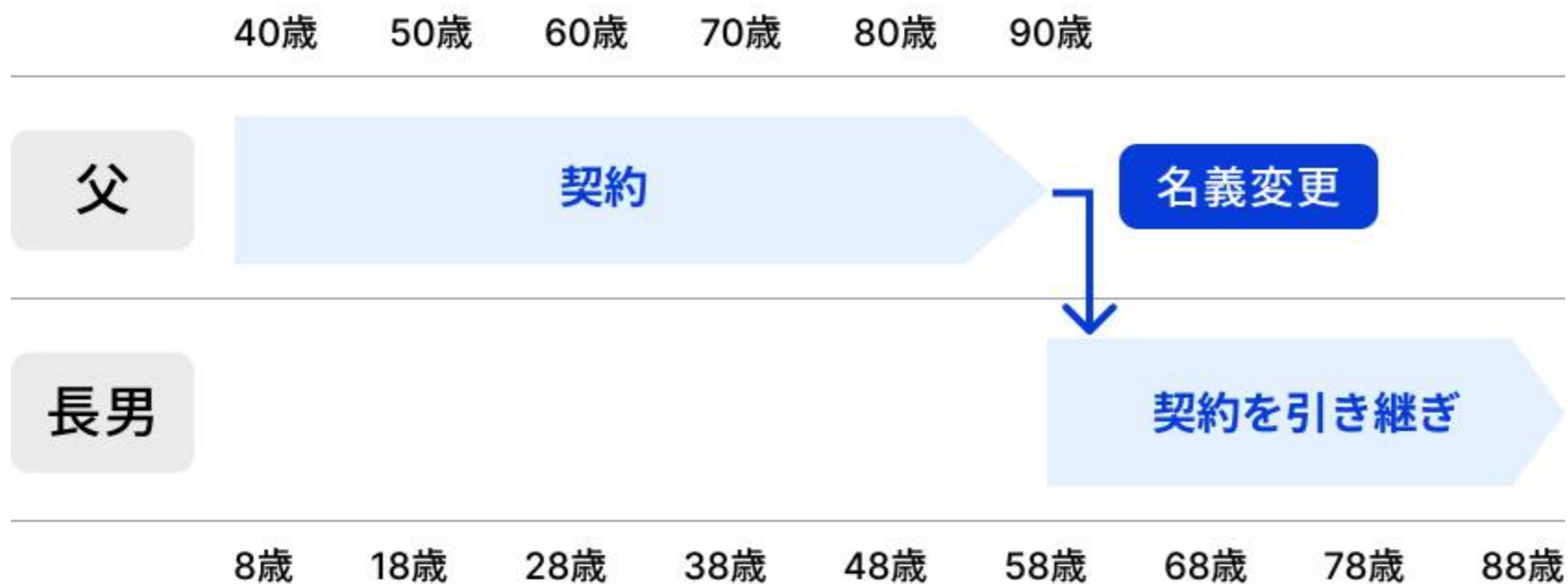
## 特徴4

## 資産の継承も可能

## - 契約者と被保険者の名義変更

契約者と被保険者の名義をお子さまへ変更をすることで、契約をそのまま引き継ぐことができます。

お子様などへとスムーズに資産を継承することができます。



### 海外保有の預金・投資信託・不動産などは「国際相続」リスクも

海外で保有する資産は、所有者が亡くなると国際相続となり、一部の国では裁判所での手続き（プロバート）が必要となります。

手続きが長期化する傾向にあり、また多額の弁護士費用がかかるケースがあります。

#### 香港保険ならではの！

### 香港保険なら、「名義変更」でスムーズに継承

被保険者が亡くなった場合は、国際相続手続きをすることなく資金の受取りができます。

また、名義変更をして、次世代へ資産を継承することもできます。

香港保険は、海外の金融商品でありながら、国際相続のリスクを回避することができます。

## 特徴5

## 証券分割

運用途中で証券を分割し、資産を小口に分けることができます。分割した証券はお子さまなど大切な方へ段階的に渡すことができます。



## 日本の国内保険は、 家族ごとに分けにくい

日本の保険は「1契約＝1証券」が基本、契約後に分割して承継することはできません。複数人に資産を公平に引き継ぐには、解約して現金で分けるなどの対応が必要になります。

香港保険ならではの！

## 香港保険なら、 自由に証券を分割できる

1つの契約を将来複数の証券に分け、長男・長女など家族単位で名義の変更ができます。承継のタイミングや方法を、ご希望に合わせて柔軟に対応できます。

04

# 他の金融商品との違い

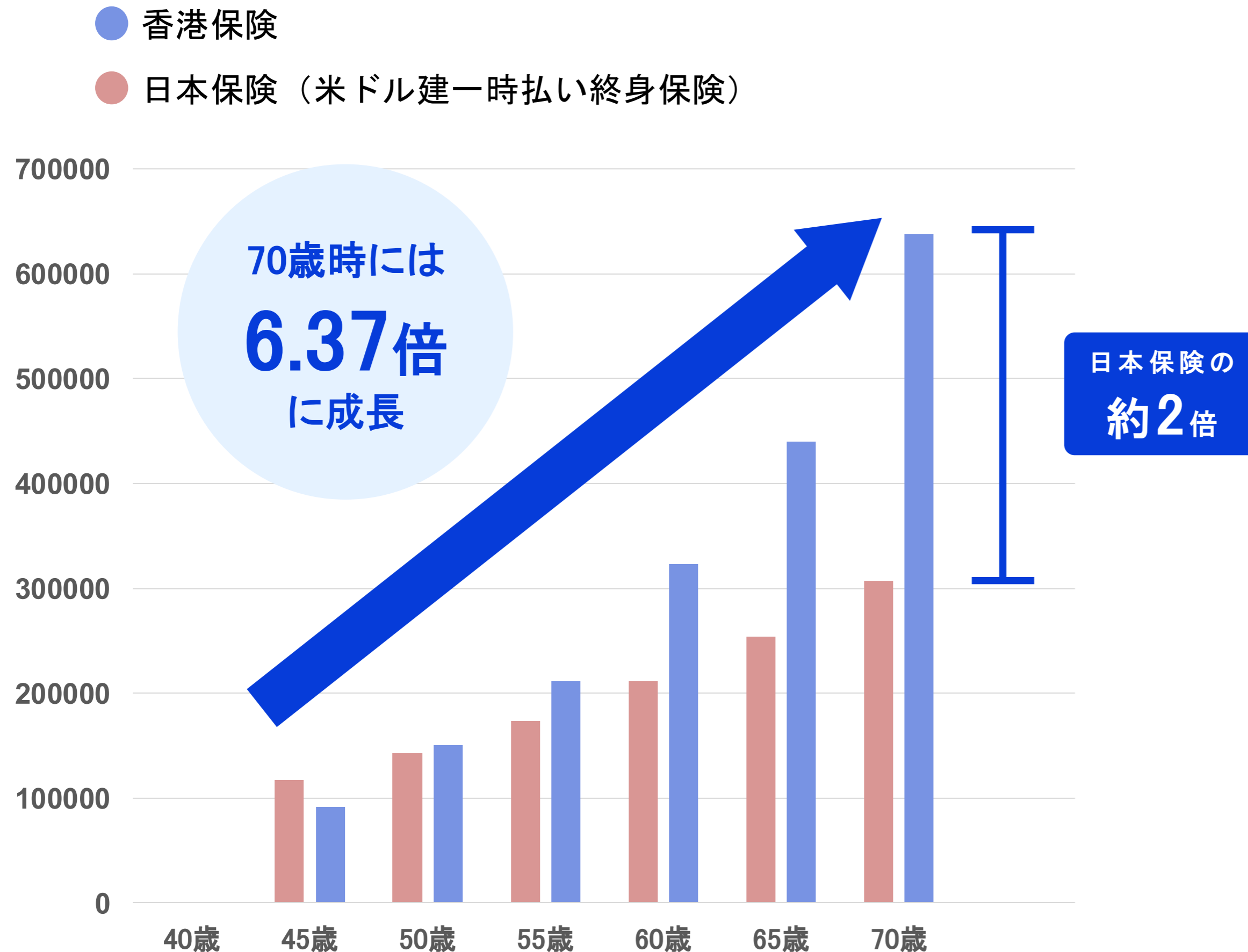
# 他の金融商品との比較

株式や投資信託などの攻めの資産と香港保険を組み合わせることで、リスクを抑えながら資産の拡大ができます。

	香港保険	株式・投資信託	債券(高格付け)	外貨定期預金
期待収益性	○	◎	△	△
リスク	低～中	高	低	低
流動性	◎ 3年経過後	◎	○	△
元本確保	あり (一定期間後)	なし	あり (償還時)	あり
国際相続	◎	×	×	×

# 日本の保険との比較

40歳で保険料USD 100,000 (約1500万円)の契約をした場合

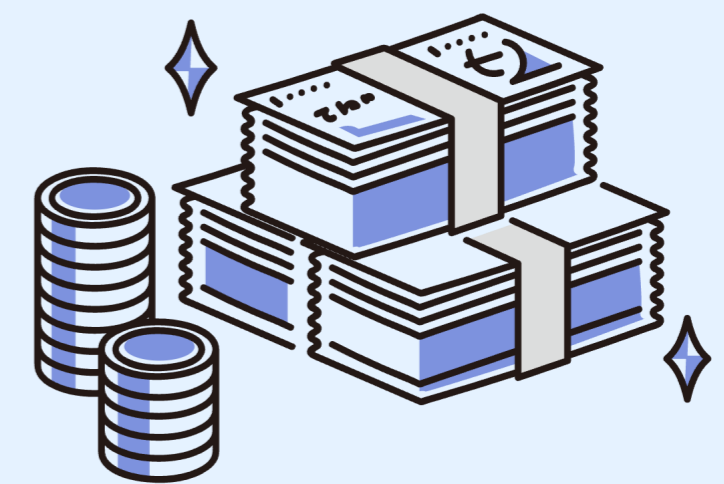


## 日本の保険との差は 約2倍以上に (30年経過時点)

複利の力で資産が加速度的に増えていき、70歳になる時には

**約USD 637,263** (約9,550万円)

にまで成長します。(元本の6.37倍)



※保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

05

# 香港保険の運用の中身

# 保険会社の根幹の考え

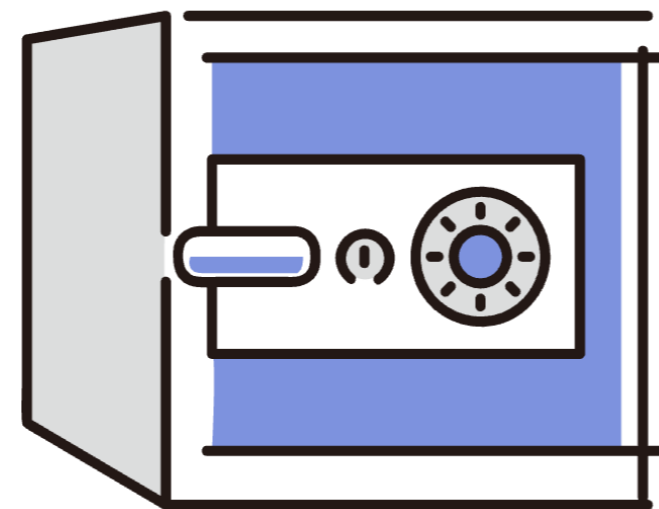
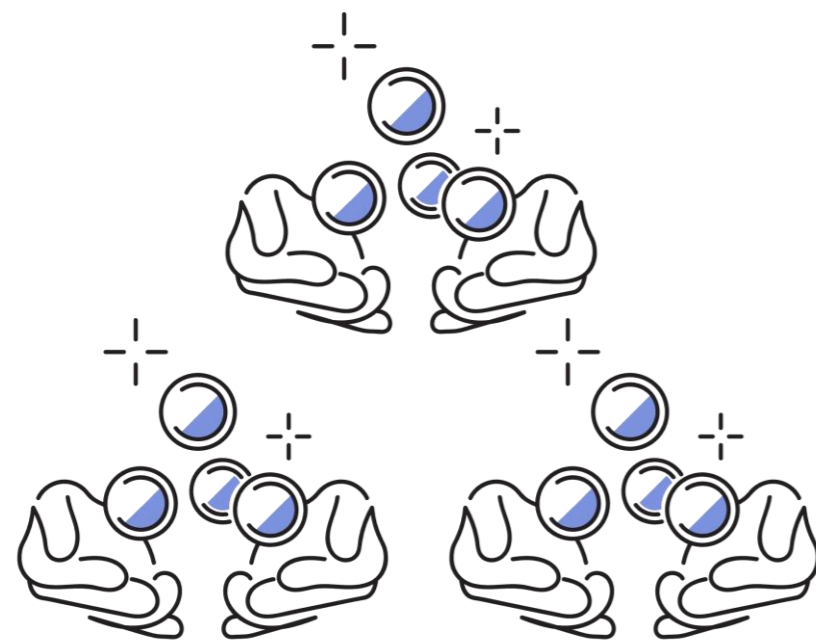
保険会社は多くの契約者から集めたお金をまとめて運用する代表的な機関投資家です。

個人投資家ではアクセスが難しい機関投資家向けの資産へ投資を行います。

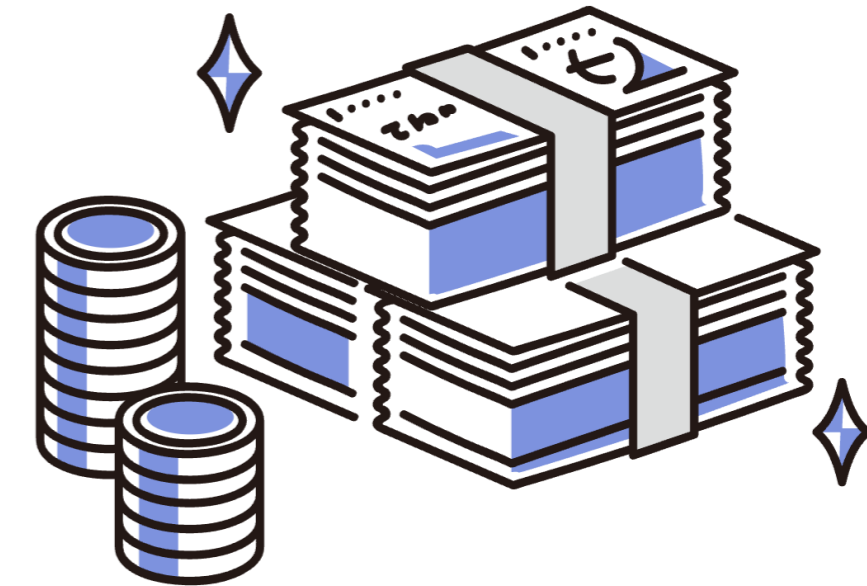
香港保険はこの「**みんなでお金を出し合う力(相互扶助)**」を活かした長期運用を行なっています。

その結果、**契約者側では一定期間が経つと払込んだ元本は確保されていき、**

**相場の影響が受けにくい安定した資産を作ることができます。**



保険会社(機関投資家)



安定した資産(元本確保)

# 香港保険の運用の中身

香港保険の最大の強みは、世界中から集まる巨額の資金を活かした「機関投資家」としての運用にあります。

一般的な個人投資家が購入する株式や債券にとどまらず、**個人では購入の機会が限られる「好条件の新発債（新たに発行される債券）」や「オルタナティブ投資（不動産・未公開株、インフラ事業）」**などにも幅広く資金を配分しています。このように、機関投資家ならではの投資先へ分散を行うことこそが、リスクを抑えながら安定的なリターンを確保できる理由です。



## 債券運用

信用力の高い国債や社債を長期保有。市場の変動に左右されない利息収入を積み上げ、資産形成の盤石な土台を固めます。



## デリバティブの活用

利益を追求するのではなく、相場急変時のショックを和らげる目的として活用。資産価値を守り、安定した運用を実現します。



## オルタナティブ投資

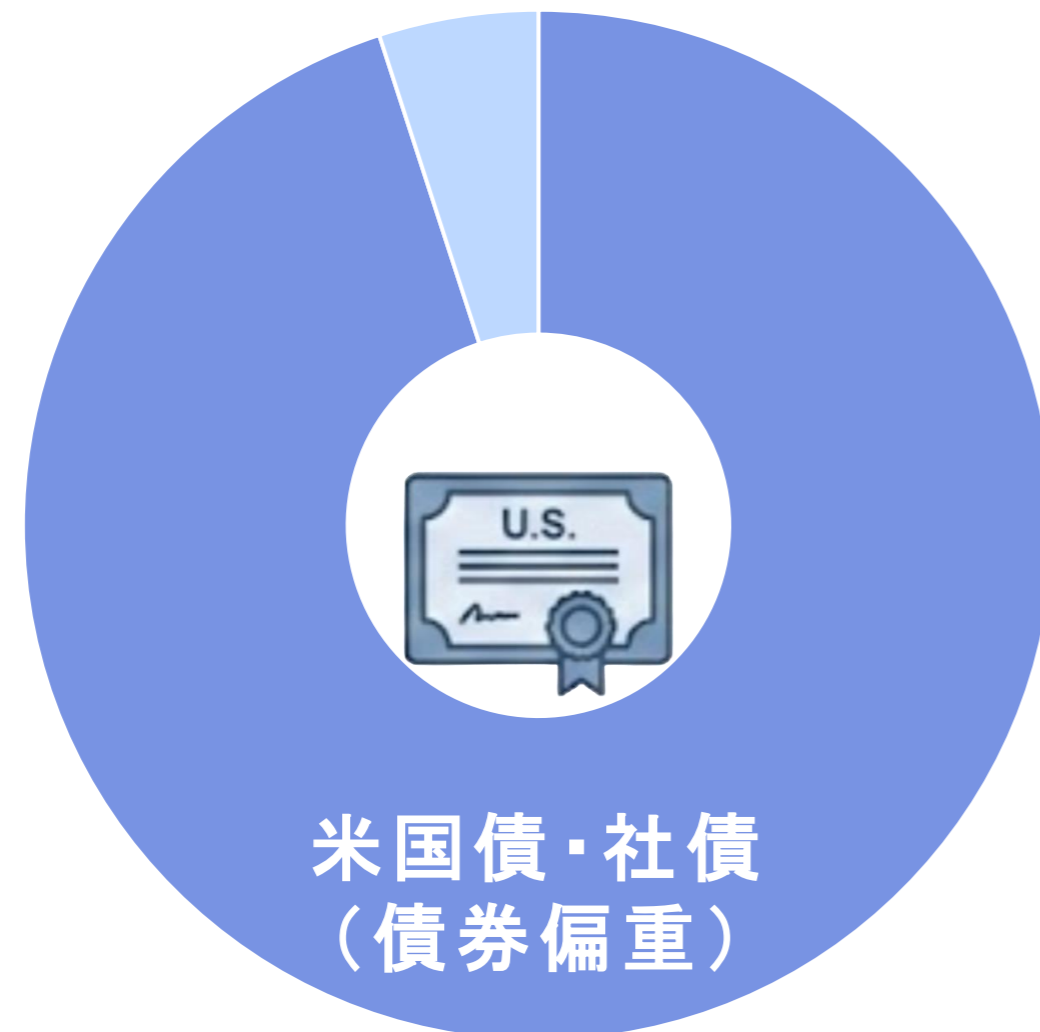
未公開株や不動産、インフラなど、個人では参加が難しい資産へ投資。株式と異なる値動きでリスクを分散し、更なるリターンを追求します。

# 日本の米ドル建て保険との違い

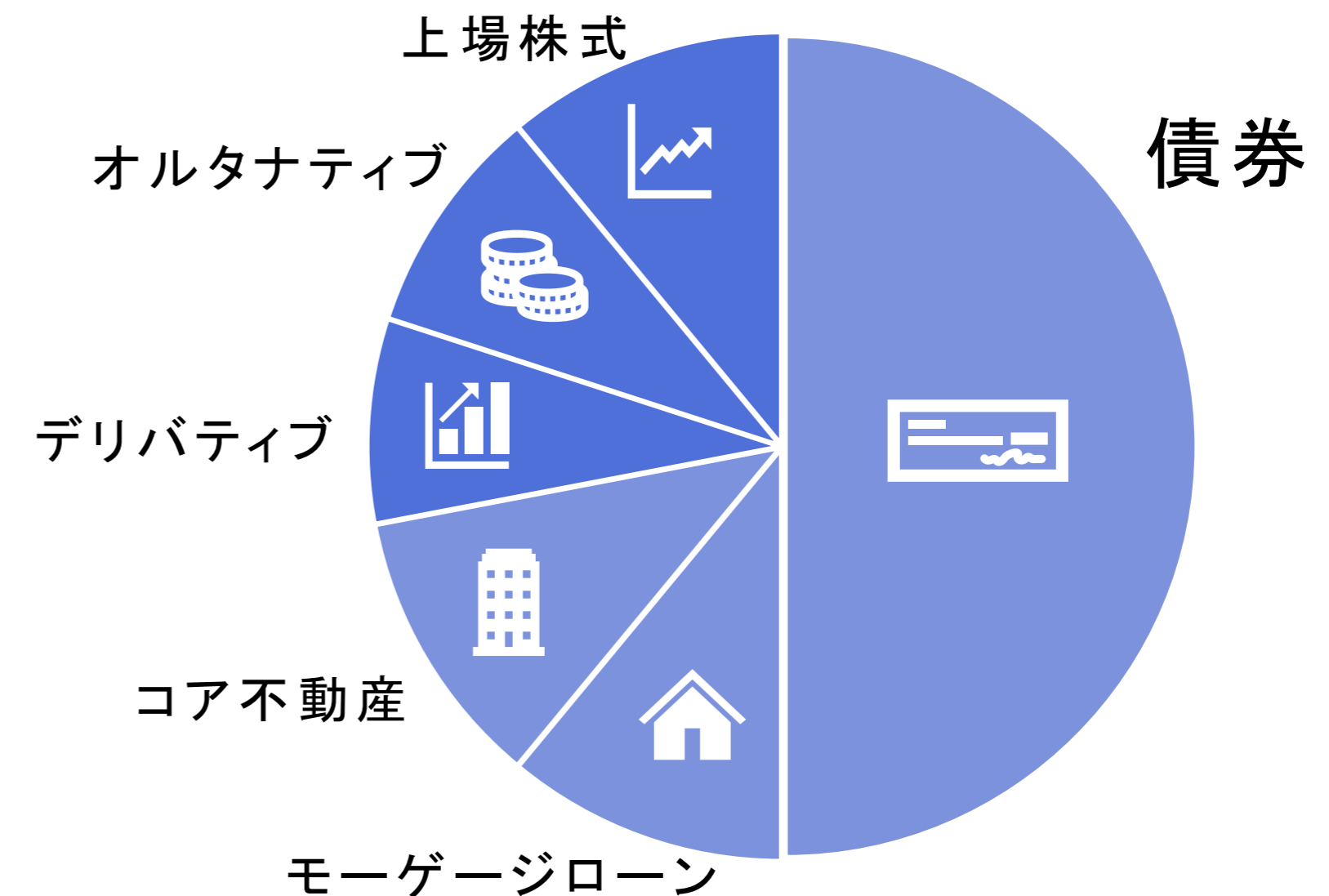
日本の米ドル建て保険は、国債や社債を中心とした運用となるケースが多く、金利動向の影響を受けやすい傾向があります。  
（インフレに弱い構造）

一方、香港保険は株式やオルタナティブなど「成長する資産」を組み込むことで、**インフレに負けない強い収益を生み出します。**

## 日本の米ドル建保険



## 香港保険



● リターン向上とリスク抑制    ● 安定したキャッシュフロー

06

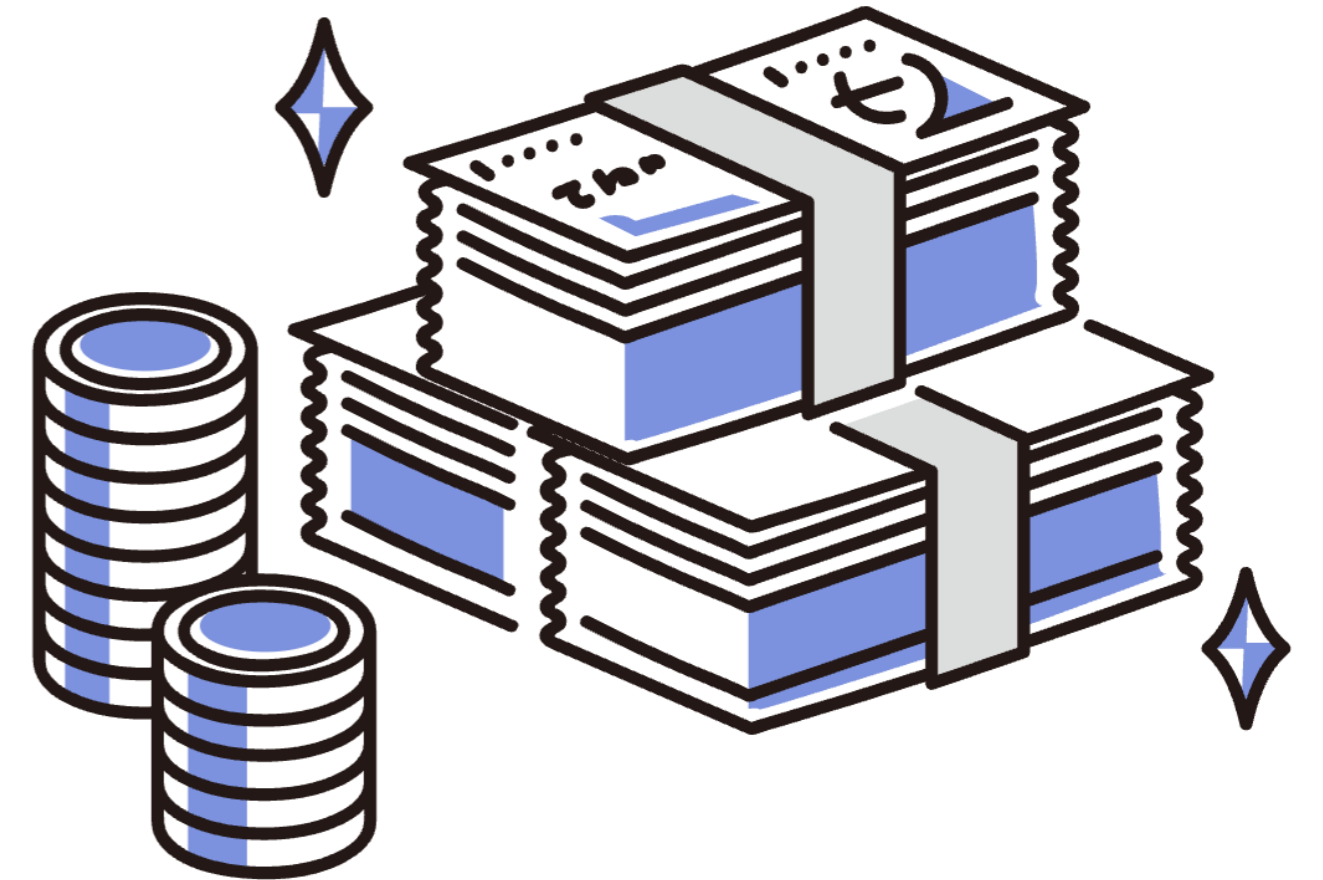
香港保険が適している人

## ケース1

# これまで貯めてきたまとまった資金を活用したい方

海外在住中にコツコツ貯めた貯蓄や、不動産売却で得た資金、相続・贈与で受け取ったまとまったお金を、ただ預金で眠らせるのではなく「時間をかけながら安定して増やしていきたい」という方に香港保険は適しています。

株式のように価格が大きく上下しにくい設計のため、投資タイミングを気にすることなく始めることができます。



## ケース2

# 相場に振り回されにくい“安定資産”をつくりたい方

老後の年金づくりや、お子さまの教育資金など、

「相場が大きく変動する局面でも確保しておきたい資金」は、  
できるだけ安心感を持って準備したいものです。

香港保険は、**株式や投資信託と比べて値動きが小さく、安定資産**として活用しやすい特徴があります。

また、契約時に示される設計書に加え、契約後も**将来の保険金額の目安を確認できるため**、計画を立てながら運用を続けることができます。

相場の値動きに一喜一憂することなく、本業やご家族との時間に集中したい方にとって、ポートフォリオの“土台”として活用しやすい選択肢です。



## ケース3

# 円だけに偏らず、米ドル建て資産を持ちたい方

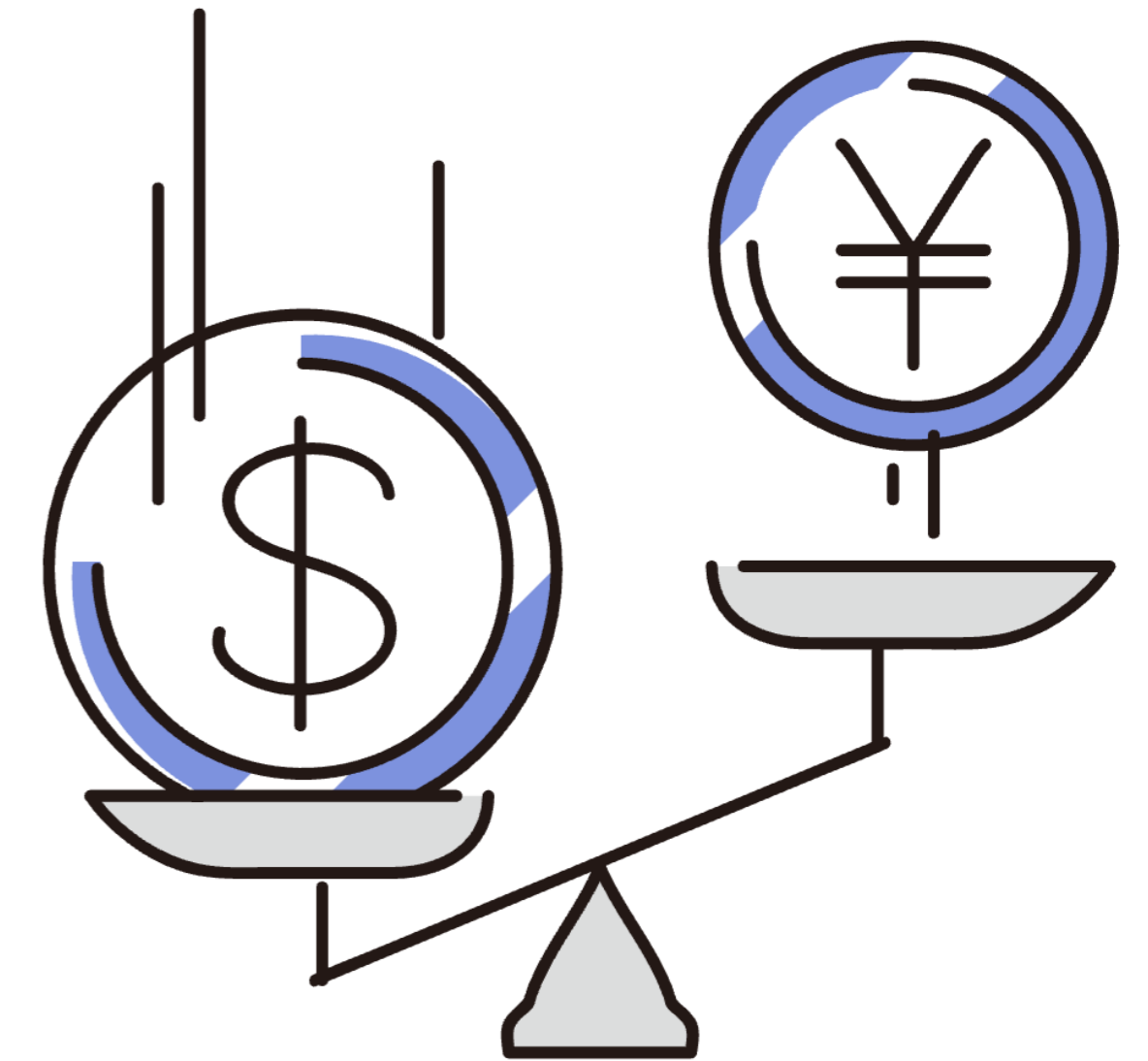
「このまま円だけで大丈夫だろうか」「将来の円安が不安」と感じている方にも、香港保険は検討する価値があります。

香港保険は米ドルや豪ドルなど、円とは異なる通貨で資産を保有することができます。

円とは異なる資産を組み入れることで、円の価値が下落した際の備えとなる“リスクヘッジ資産”としてご準備いただけます。

また、将来解約する際は米ドルのまま受け取ることも可能です。海外での生活費や教育費として使ったり、米ドル建ての株式・ETFへの投資に振り向けることもできます。

資産を円だけに偏らせず、米ドルなどの異なる通貨を組み合わせることで、**為替リスクに備えてた資産配分が可能**となります。



## ケース4

# 将来の相続や資産承継をお考えの方

日本国外で保有する預金や証券口座、不動産などは、国や地域の制度によっては国際相続となり、相続や名義変更の手続きが複雑になるケースがあります。

香港保険は、被保険者の死亡時に保険金が受取人に支払われるだけでなく、事前に名義を変更をすることでご家族へと資産を継承することもできます。

海外金融でありながら国際相続リスクを回避することができます。

**死亡保険金の受取人の設定は、ご契約後も自由に変更いただけます。**

また、名義変更や証券分割などを活用することで、**家族間での資産承継を計画的に行うことができます。**



※ 具体的な税務上の扱いはお客さまの状況により異なるため、必ず税の専門家への確認が必要です。

## ケース5

# 海外駐在や海外移住など今後も 国をまたいで生活する可能性がある方

「今は海外在住だが、将来は日本に戻るかもしれない」

「さらに別の国へ移る可能性もある」

といった多拠点で生活をする可能性のある方にも、香港保険はとても相性が良い商品です。

**香港保険は、居住国が変わっても契約をそのまま続けることができます。**

また、国外転出時課税の対象ではありません。

将来、**日本でも他国でも、世界中の銀行口座で受け取りが可能**なため、国境をまたいで生活拠点が変わりやすい方にとって扱いやすい資産と言えます。

※ 国外転出時課税制度の対象資産・判定は法令改正等により変わる可能性があるため、最新のルールについては専門家にご確認ください。



## ケース6

# 日本だけに資産を持っておきたくない方

「日本の財政・税制だけに将来を依存したくない」

「万が一、日本に大きな制度変更があったときの“逃げ場”も用意したい」

という考えの方にも、香港保険は一つの選択肢になります。

香港保険は、国外財産となるため原則、居住国の税制が適用されるため、居住国によっては税負担を減らすことができます。

資産の一部を、**日本とは異なる法制度・通貨圏で保有することで、ントリーリスクを分散する効果が期待できます。**

※ 香港の一部の保険会社は法人登記を香港以外へ移しています。弊社では香港以外に法人登記を移している保険会社から選択することをお勧めしています。



## ケース7

# 配偶者が外国籍の方

**香港保険なら、世界中の銀行口座で受け取りが可能。**

多くの香港の保険会社では、世界中の顧客を想定したサービス展開を行っています。

配偶者が外国籍で、将来は日本・海外どちらに生活拠点を置く可能性もある場合、「どの国の銀行口座でもお金を受け取れる」ことはとても重要です。

**弊社では日本語だけでなく英語での対応も承っています。**

万一のことが起きても、安心して資金をお受け取りいただけます。



## ケース8

# 子どもがいないご夫婦

お子さまがいないご夫婦の場合、「自分に何かあったときに、配偶者がスムーズに資産を受け取れるか」という点がとても重要になります。

預金や投資信託、不動産の場合、相続人の範囲や遺留分の問題から、配偶者が希望どおりに受け取れず“争族”になりやすいリスクがあります。

**香港保険の場合、あらかじめ配偶者を受取人として指定しておくことで、他の相続人と揉めることなくスムーズに保険金という形でお受け取りできます。**

「残された配偶者が困らないように準備しておきたい」というご夫婦にとって、有効な選択肢となります。また第三者を受取人とすることもできます。

※ 相続・遺留分などの最終的な取り扱いは各国の法律に依存するため、具体的な設計は専門家と相談のうえ行うことが重要です。



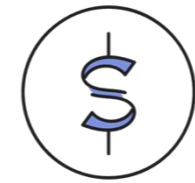
07

# 活用シナリオ

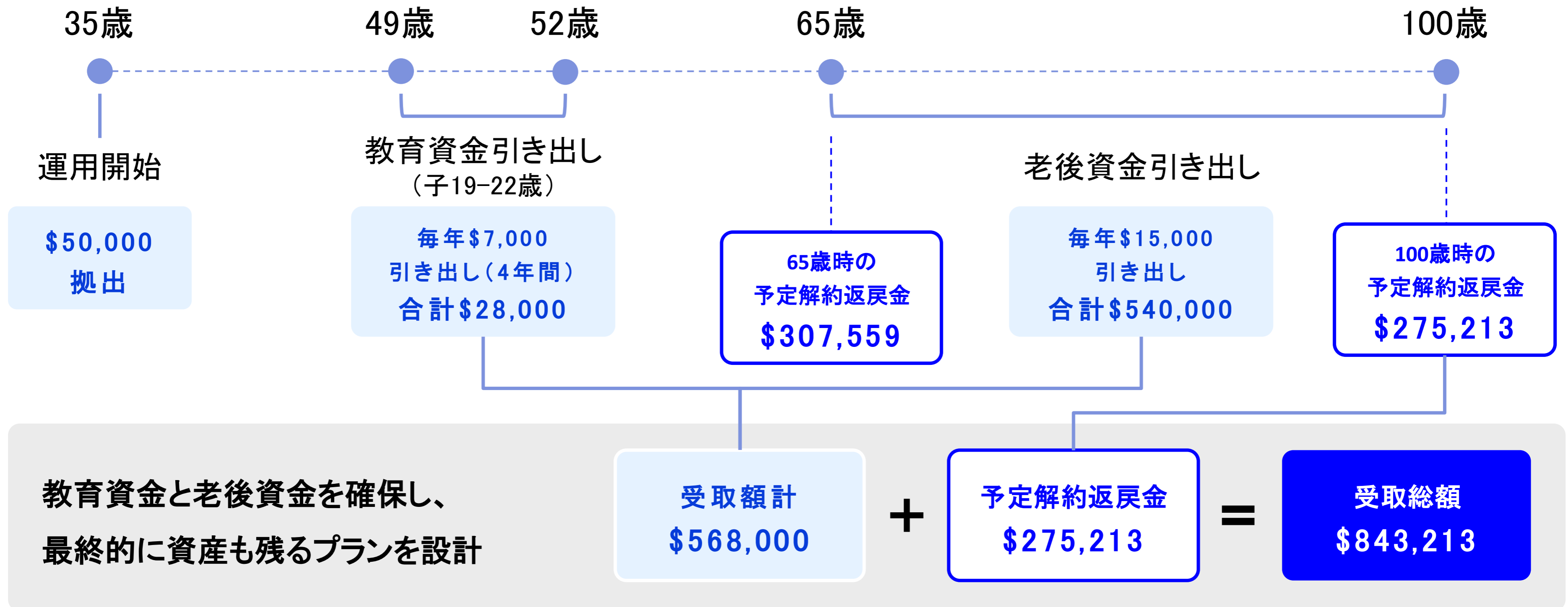
## シナリオ1 教育資金 &amp; ゆとりある老後プラン

父35歳  
(契約者)

子5歳



保険料 USD 50,000



## シナリオ1 教育資金 &amp; ゆとりある老後プラン(シミュレーション)

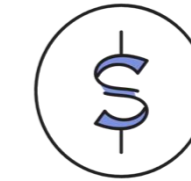
- 累計引き出し額
- 運用中の資産額



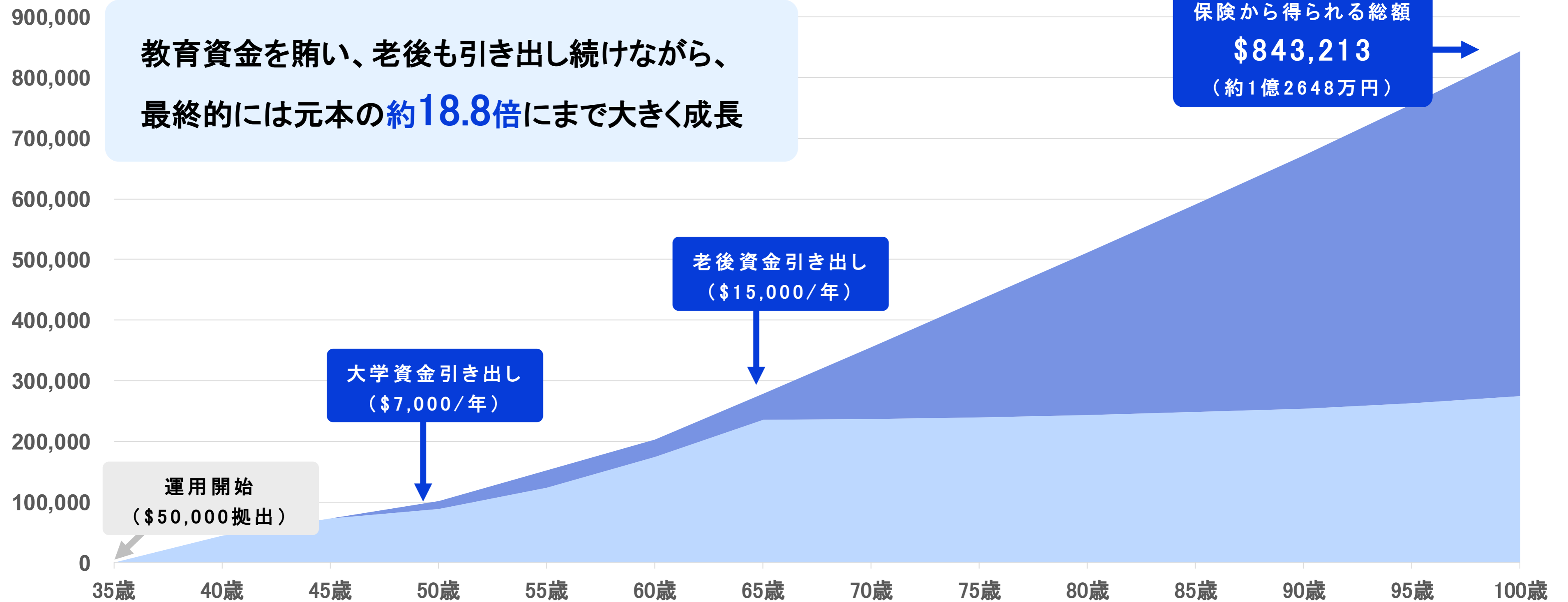
父35歳



子5歳



保険料 USD 50,000

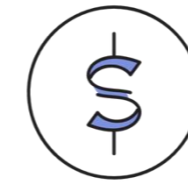


※保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

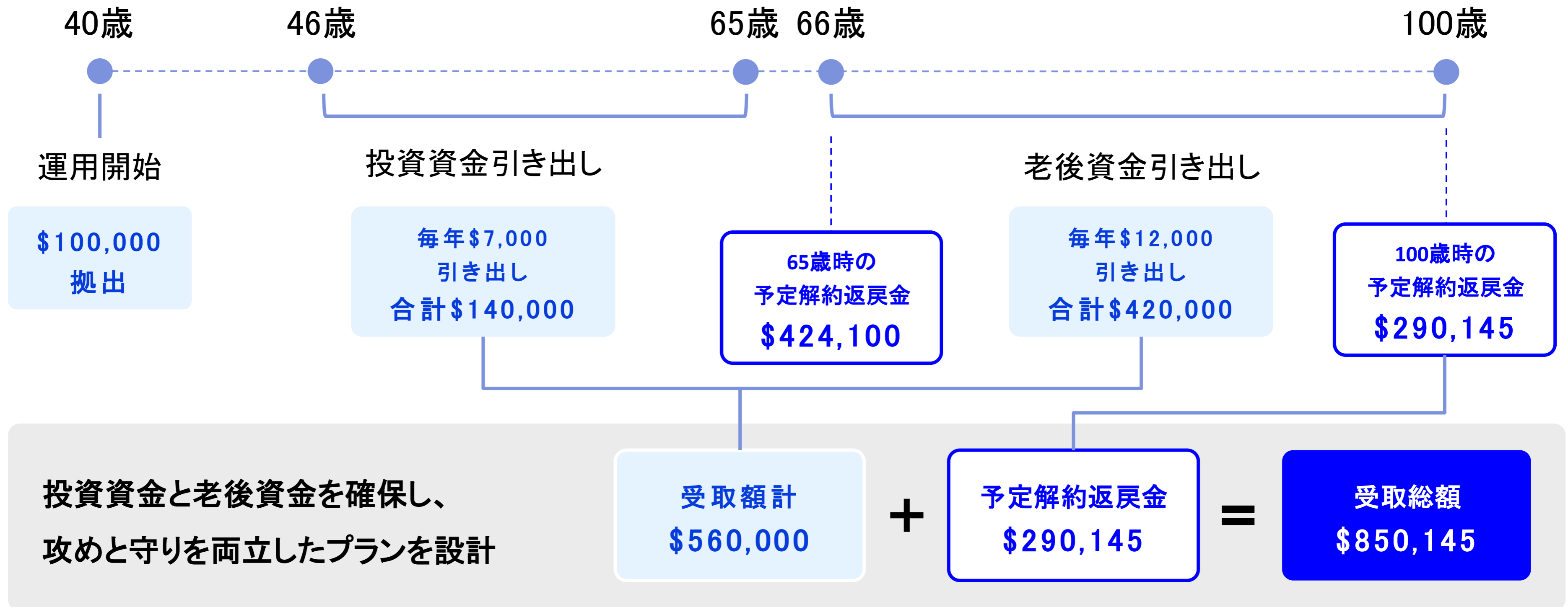
## シナリオ2 「攻め」の投資原資 &amp; 「守り」の老後準備プラン



40歳



保険料 USD 100,000

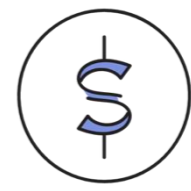


# シナリオ2 「攻め」の投資原資 & 「守り」の老後準備プラン(シミュレーション)

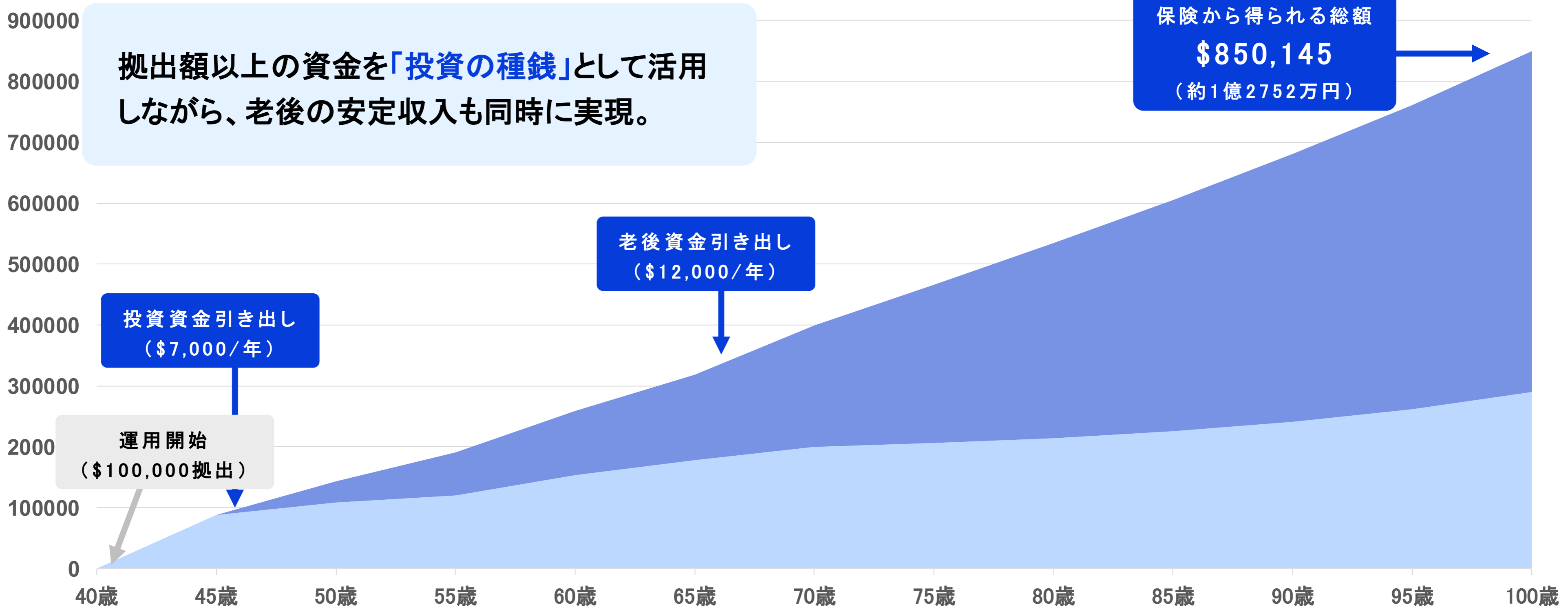
- 累計引き出し額
- 運用中の資産額



40歳



保険料 USD 100,000

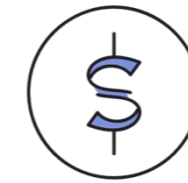


※保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

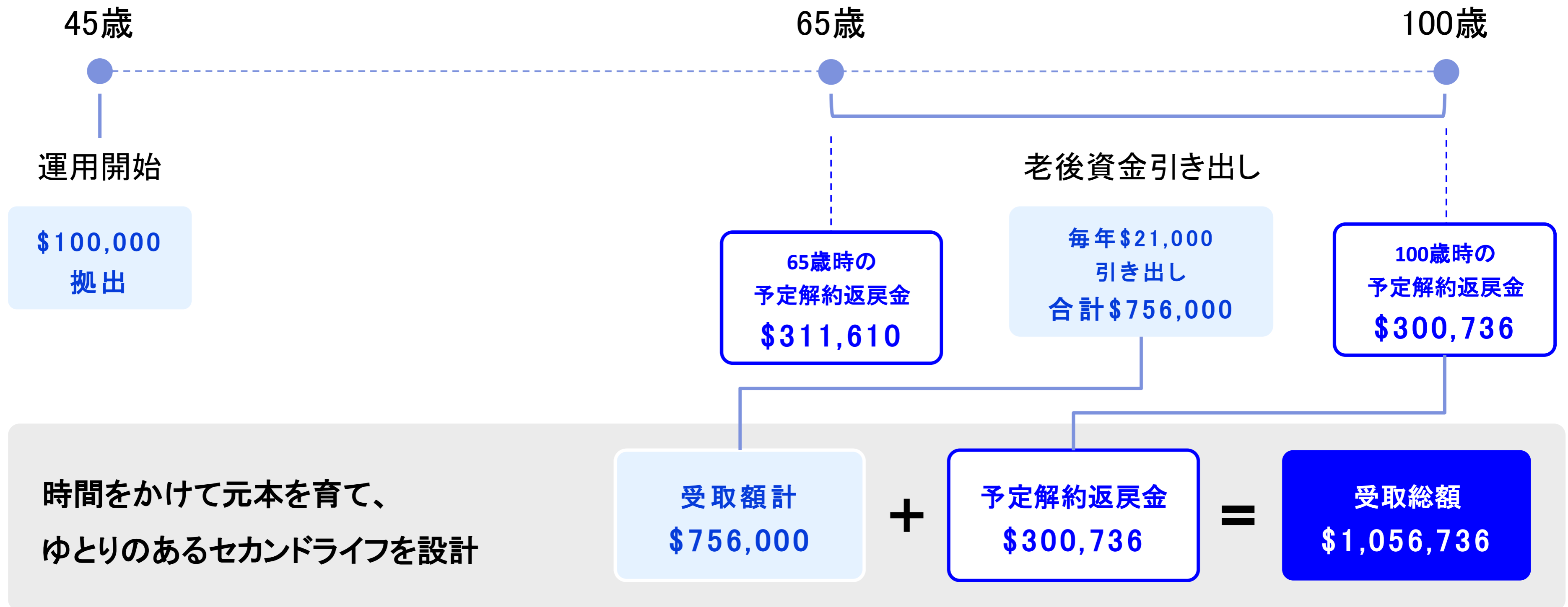
## シナリオ3 ゆとりのセカンドライフプラン



45歳



保険料 USD 100,000

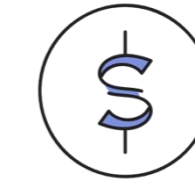


## シナリオ3 ゆとりのセカンドライフプラン(シミュレーション)

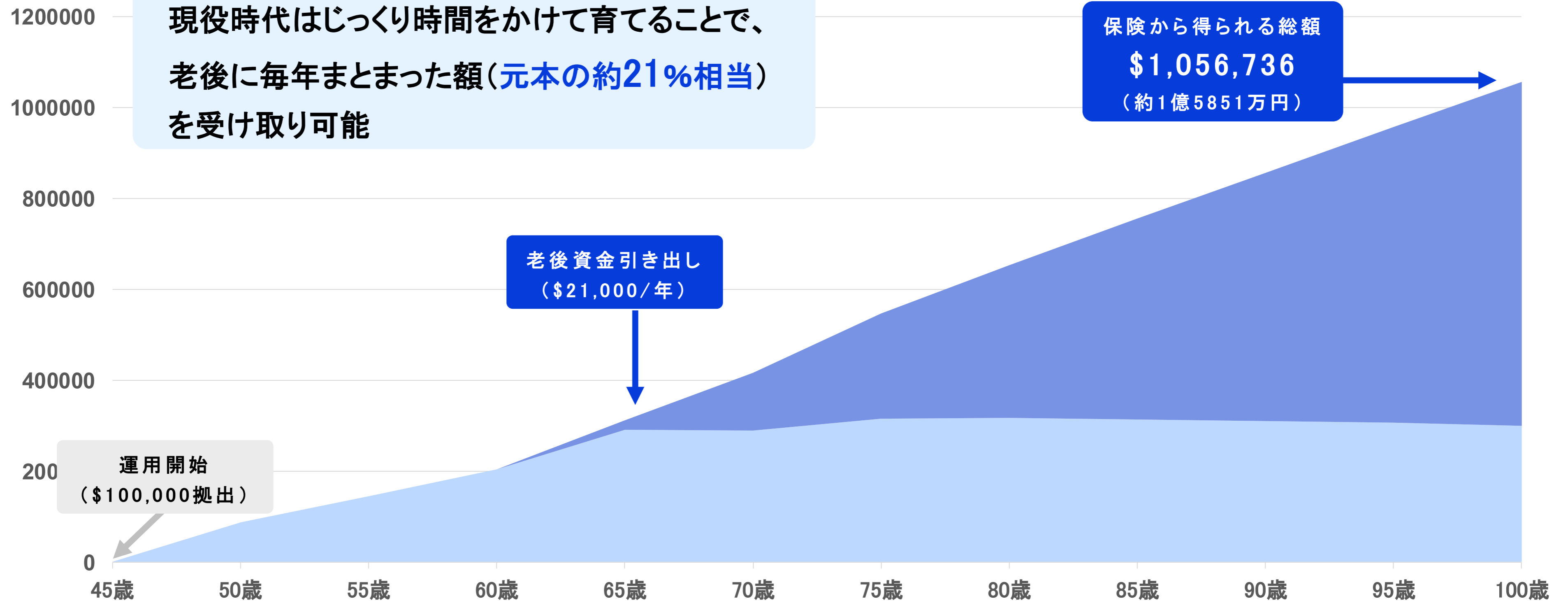
- 累計引き出し額
- 運用中の資産額



45歳



保険料 USD 100,000



※保険会社が想定するリターンの一例を示したものであり、将来の返戻金額を保証または約束するものではありません。

# 年齢や予算、目的に応じて プランを設計します。 お気軽にご連絡ください。

グローバルサポート公式LINEを登録後、メニュー画面の「無料個別相談」からご予約ください。またはHPのメールフォームからご予約もできます。



公式LINEはこちら



08

# よくある質問

# 香港保険のリスクについて

他の金融商品と比べると、安定した運用が期待できる香港保険ですが、リスクもあります。

そのため、適切な商品選びやプラン設計によって、リスクを管理しながら活用することが重要です。

## リスク

早期解約時の元本割れ

為替リスク

解約返戻金の一部を構成する  
配当・ボーナスは非保証

## 対処法

無理のない金額でスタートされることを  
おすすめします

運用時や受取時に通貨の変更ができます

長期で保有することで  
リスクの低減につながります

# 税務について(日本居住者)

解約返戻金は所得税(一時所得)で計算します。

一時所得の計算式

$$(\text{受取額} - \text{払込保険料} - \text{特別控除50万円}) \times 1/2$$

払込保険料と特別控除50万円の  
範囲内の一部解約

課税なし

払込保険料と特別控除50万円を  
超えた部分

一時所得

## 計算例(香港保険と債券利息の比較)

年齢:65歳(配偶者あり)

公的年金収入:年200万円

A:香港保険一部解約(利益):200万円

B:債券利息:200万円

	香港保険 (一部解約)	債券利息
受取額(利益)	200万円	200万円
課税区分	一時所得 (総合課税)	利子所得 (分離課税20.315%)
税負担額	約11.4万円	約41.7万円

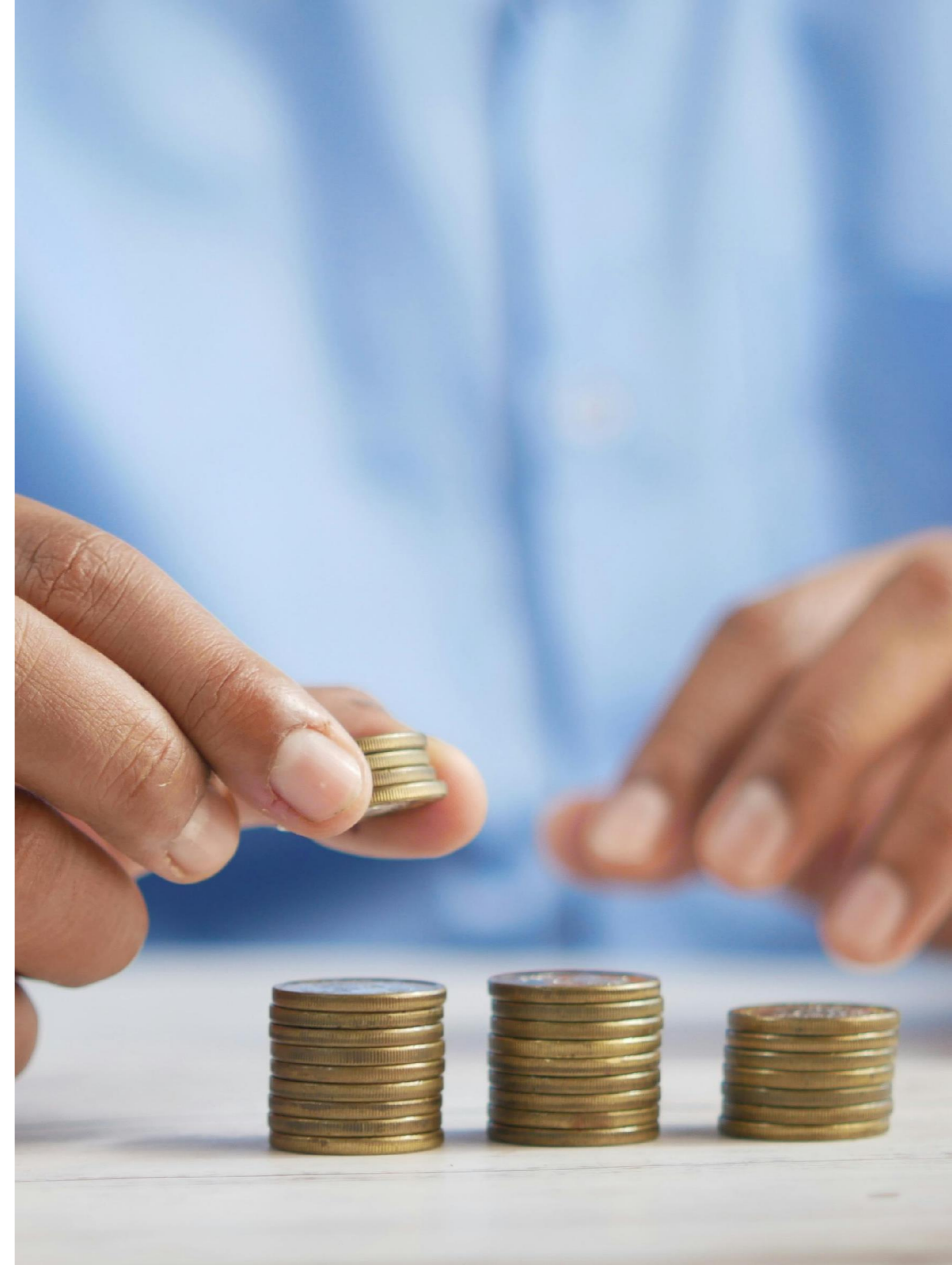
※本資料は税務アドバイスではありません

# 税務について(海外居住者)

お住まいの国の税制が適用されます。

専門家へ確認することをおすすめします。

※本資料は税務アドバイスではありません



# その他のご質問

## Q. 支払方法を教えてください

外国送金、クレジットカード、デビットカード、Wiseなどでお支払いできます。  
弊社はWiseの認定パートナーです。

## Q. 払込方法は選べますか？

月払い・半年払い・年払い・全期前納払いから選択できます。

## Q. いくらからできますか？

年間USD3,000の5年払い(合計USD15,000)からご契約できます。

# その他のご質問

## Q. チャイナリスクが不安です

法人登記を香港国外へ移転している保険会社から選択することをおすすめします。  
詳しくはお問い合わせください。

## Q. 香港まで行く必要がありますか？

オンラインと郵送でご契約手続きができます。香港まで渡航いただく必要はありません。

09

会社概要・お問い合わせ

# 会社概要

会社名	Global Support (Thailand) Co.,Ltd.
代表者	久米 直也
所在地	571 RSU Tower, Unit 304, 3/F, Sukhumvit soi 31, Sukhumvit Rd, Klongton Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand
設立	2006年
グループ会社	香港 Global Support Hong Kong Limited. インドネシア(ジャカルタ) Global Support Indonesia Limited. GSクラブ サポートデスク(日本)
事業内容	海外保険のサポート 海外居住者向け資産運用コンサルティング



# グローバルサポートの強み

2006年に香港にて創業して以来、これまでに累計10,000名以上のお客さまの資産運用をサポートしております。



## グローバルな 他拠点体制を展開

アジアを中心に4拠点を展開しています。アジア～欧米など、全世界のお客さまをサポートしています。



## 日本国内に サポートデスクを設置

日本帰国後のサポートも日本語で対応しています。日本国内では国内郵便でお手続きができます。



## 契約者専用の ホームページ

保険会社、保険商品の最新情報をお届けします。各種手続きのお問い合わせや、契約者専用の動画配信も行なっています。

# 復習ウェビナーによる 手厚いサポート

契約者向けに復習ウェビナー（無料）を定期的を実施しています。  
香港保険に関する仕組み等の基礎から、税制改正による影響などの  
最新ニュースまで、幅広くお伝えします。

## ウェビナーの過去のテーマ

- 香港貯蓄型保険の一部引き出し機能で株式投資やNISAを行う方法
- 税制改正による香港貯蓄型保険への影響
- 香港貯蓄型保険の運用の仕組みと商品リスク等



# ご契約の流れ

1

## 無料個別相談

Zoomもしくは対面（香港・タイのオフィス対応）にて、個別相談を実施します。

2

## ご提案・設計書のご確認

個別相談での内容を踏まえて、お客様一人ひとりに合った商品をご提案いたします。

3

## 必要書類のご準備

パスポートや住所証明などご契約に必要な提出書類をご案内いたします。

6

## 保険証券のお受け取り

保険料のお支払いから約2~3週間後に保険証券がご自宅に送付され、契約完了です。

5

## 保険料のお支払い

外国送金だけでなく、Wiseやデビットカードなどもご利用いただけます。

4

## 契約書類の署名

お住まいの国のご自宅まで国際郵便で契約書類をお届けいたします。

# 無料個別相談のご紹介

グローバルサポートでは、無料の個別相談を実施しています。

- ・まずは情報だけ聞いてみたい方
- ・自分の年齢やご予算に合わせて説明を受けたい方
- ・ご都合の良い時間に説明を聞きたい方
- ・受取時の手続きや税金について詳しく知りたい方
- ・他の金融商品を含めて、自分に合った選択肢を知りたい方

資産運用が初めての方は、「何から聞けばいいかわからない」という方も、どうぞお気軽にご相談ください。

※ こちらののしつこい営業や無理な勧誘は一切行っておりません。情報収集や整理のための場としてご利用いただけます。

※ 個別相談でお渡しする資料はすべてお持ち帰りいただき、ご自宅でゆっくりご確認ください。

## 公式LINEはこちら

グローバルサポート公式LINEを登録後、メニュー画面の「無料個別相談」からご予約ください。またはHPのメールフォームからご予約もできます。



# 免責・準拠

- 本資料は一般的な情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品等の勧誘・推奨を行うものではありません。
- 配当・ボーナス等の分配はすべて非保証であり、将来の運用実績や受取額を確約するものではありません。
- 法務の取扱いは各国の法制度やお客さまのご状況により異なります。最終的な判断は、必ず税理士など専門家へご相談ください。
- 日本国内居住者の方に対する金融商品の勧誘・販売は行っておりません。